

令和 5 年 度
厚沢部町国民健康保険病院事業
特別会計決算審査意見書

厚沢部町監査委員

令和 5 年度厚沢部町国民健康保険病院事業
特 別 会 計 決 算 審 査 意 見 書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、収益費用明細書、固定資産明細書、事業報告書及び各関係帳簿、証明書類について審査を終了したので、次のとおり意見を付する。

令和 6 年 8 月 29 日

厚沢部町代表監査委員 岩 田 健 二

厚 沢 部 町 監 査 委 員 上 戸 昌 行

第1 審査の概要

1 審査年月日

令和6年7月29日（月）

2 審査に従事した監査委員及び書記

代表監査委員	岩 田 健 二
監 査 委 員	上 戸 昌 行
書 記	安 田 光
書 記	青 柳 秀 和

3 審査のため説明を求めた者の職氏名

病 院 長	佐々木 紀 仁
副 町 長	合 浦 博 昭
総務財政課長	安 田 光
会 計 管 理 者	森 ゆかり
病院事務長	北 川 広 幸
病院事務次長	服 部 常 人
病 院 主 幹	林 慶 太
財 政 係 長	福 田 亜矢子

4 審査の手続き

決算審査にあたって、病院事業の財政状況及び経営内容が適正に表示されているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類と照合のほか必要と認めるその他の審査を実施した。

さらに、本事業の経営内容分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察した。

第2 審査の結果

1 決算諸表について

決算については、決算諸表と関係諸帳簿及び証票を照合した結果、いずれも符合しており、経営状況を適正に表示しているものと認めた。

2 経営の状況について

- ① 令和5年度の収益的収支決算額は表1のとおり 60 千円の黒字を計上しており、前年度と比較すると収支は増額となっている。一般会計からの病院運営費充当分は 250,976 千円であり、令和4年度と比較し 8,730 千円減少している。

表1 収益的収入及び支出決算額

(単位：円)

区 分		5 年度決算額 a	4 年度決算額 b	増減 a－b
収入	病院事業収益	495,903,007	492,336,894	3,566,113
支出	病院事業費用	495,843,140	492,317,259	3,525,881
収入支出差引額		59,867	19,635	40,232

- ② 令和5年度の資本的収支決算書は表2のとおりであるが、収入と支出は同額の 44,389 千円となり収支は均衡している。前年度と比較すると 19,855 千円の減額となっている。

表2 資本的収入及び支出決算額

(単位：円)

区 分		5 年度決算額 a	4 年度決算額 b	増減 a－b
収入	資本的収入	44,388,568	64,243,190	△19,854,622
支出	資本的支出	44,388,568	64,243,190	△19,854,622
収入支出差引額		0	0	0

- ③ 決算後の未収金の収納状況については次表のとおりであるが、令和5年度分については調定額 194,036 千円に対し、収入済額 193,557 千円（収納率 99.8%）である。

表3 未収金収納状況（令和6年7月29日現在）

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	差引未収金	収納率 (%)
A	令和5年度分	193,834,221	193,527,231	306,900	99.8
内 訳	医 業 収 入	30,029,866	29,722,876	306,900	99.0
	医 業 外 収 入	163,804,355	163,804,355	0	100.0
B	過年度分	201,730	30,000	171,730	14.9
合計（A＋B）		194,035,951	193,557,231	478,720	99.8

- ④ 経営に関する状況について

令和5年度の病院経営の状況では、患者数において入院で延べ 5,977 人と前年比

1,063 人増（21.6％）、外来は延べ 11,479 人と前年比 450 人増（4.1％）、合わせて 1,513 人増（9.5％）となっている。

患者数の一日平均においては、入院が 16.3 人と前年比 2.8 人の増、外来は 58.4 人と前年比 0.3 人の増となっている。

事業収益での医業収益の構成比率は前年度の 40.5％から 44.0％へ上昇し、一般会計補助金の構成比率は 52.7％から 50.6％へ低下している。医業収支額は 275,039 千円の損失であり、対前年比 14,515 千円の損失減となっている。

また、医業収支比率（医業収益を医業費用で除した比率）を前年度と比較すると、40.8％から 44.2％と上昇しており、入院患者数の増加が医業収支に影響している。

第 3 審査意見の総括

令和 5 年度の病院運営体制は内科医 2 名、外科医 1 名、眼科医 1 名（嘱託医師）、看護師 16 名、准看護師 1 名、薬剤師 1 名、管理栄養士 1 名、事務職員 3 名、会計年度任用職員 15 名となっている。多くの公立病院は地域における基幹的な公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、近年では、公立病院の損益収支をはじめとする経営状況が悪化している。また、過疎地域においては医師、検査技師及び看護師不足が深刻化する中、住民が安心して診療を受けられるための医療体制の整備・維持が、極めて困難な状況となっている。その上、令和 5 年度に医師が 1 名退職したことにより、医師の確保は喫緊の課題であり、安定した医療提供体制の構築のため、看護師等のスタッフも含めた人材確保の対策を講じられたい。

令和 5 年度決算の収支に着目すると、入院・外来ともに患者数・収益が増加したことにより、医業収益の総額は昨年度と比較して増加している。また、資本的収支においては、生理検査システム更新等の器械備品を更新しているが、前年度繰越分であるスプリングラー設備整備工事費の減少により、決算規模は減少している。また、一般会計の経費負担は従来からの考え方で、建設改良費等については全額を一般会計から負担金として繰り出すこととしているが、施設改修整備費において補助金を活用し、一般会計負担金の減額に努めている。

一般会計からの補助金を除いた収支では、可能な経費節減を行い経営の効率化に取り組んでいるが、2 次医療圏への患者流出など患者数の推移に医業収益が大きく左右されるため、短期間で収支改善を図ることは困難であるが、人口減少社会を迎えた現在では、町内だけでなく近隣町からの患者受け入れ確保に尽力されたい。

公的医療機関の果たすべき大きな役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。今後は南檜山メディカルネットワークとの連携を深め、厚沢部町国民健康保険病院の存在意義を再認識し、住民が安心して生活できるためにも、地域の公的医療機関の役割を果たしていただきたい。そのために、職員一丸となってより良い医療サービスを提供し、そのことが収支改善にも繋がることを望み審査意見とする。